

たいし

Public Relations TAISHI Town



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©EXPO 2025



▲町立小学校運動会・町立中学校体育大会

index

- 2 2025年日本国際博覧会チケット前売開始
- 3 公民連携によるまちづくり
- 4 まちの台所事情
- 8 みんなで育てるたいしの子
- 10 フォトニュース
- 13 人権コーナー「気づく」
- 14 みんなのひろば
- 16 健康インフォメーション
- 18 子育て応援ナビ
- 20 高齢者情報局
- 21 タウンインフォメーション

2023

11

No.588





2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博） チケット前売開始！



2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）では、150か国を超える国や地域、国際機関が参加します。大阪・関西万博は、国境や人種を超えて、世界各国から様々な個性が集まり、いろいろな未来を見て、体験することができる。そんな、私たちの「未来へのターニングポイント」となるイベントです。会場内では、各国や企業のパビリオンでの魅力あふれる展示に加え、毎日多種多様なイベントが開催されるほか、今なら、会期中に購入するよりおトクな前売チケットが発売中です。空飛ぶクルマや多言語同時翻訳、最新の自動運転など、夢の技術がついに実現します。

テーマ いのち輝く未来社会のデザイン Designing Future Society for Our Lives



©Expo 2025
公式キャラクター
ミャクミャク

- サブテーマ
- (1) Saving Lives (いのちを救う)
 - (2) Empowering Lives (いのちに力を与える)
 - (3) Connecting Lives (いのちをつなぐ)

コンセプト **People's Living Lab** (未来社会の実験場)
 開催期間 2025年4月13日(日)～10月13日(月) 184日間
 開催場所 大阪 夢洲 (ゆめしま)

前売チケット 開幕券 大人4,000円、小人1,000円
 (発売～24年10月) 前期券 大人5,000円、小人1,200円
 一日券 大人6,000円、小人1,500円

会期中販売チケット 一日券 大人7,500円、小人1,800円

画像提供：(公社)2025年日本国際博覧会協会

詳細については、2025年日本国際博覧会協会ウェブサイトをご覧ください。

2025 万博

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

QRコードからも
アクセスできます▶



公民連携によるまちづくり

第3期広報サポーターの活動がスタートしました

町では、住民協働のまちづくりをめざし、第3期広報サポーターを公募しました。

10月1日から、新たなメンバーを加え、3人の広報サポーターと共に、町の魅力発信など、住民協働での広報活動を行っています。



▲太子町広報サポーターのメンバー

広報サポーターは、町の写真を撮影したり、取材をするなど、太子町の「いいとこ」を伝えるサポートをしています。

また、令和3年に開設以降、広報サポーターが中心となり、町内の風景、文化や伝統など、まちの魅力を発信していました町の公式Instagram（インスタグラム）のフォロワー数が600人を突破しました。ぜひ、町公式アカウント【大阪府太子町】をフォローして、ハッシュタグ「#たいしでみつけ」をつけて投稿してください。

●アカウント名：taishi_osaka_official

●アカウント

URL：https://www.instagram.com/taishi_osaka_official/

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



TAISHI.OSAKA.OFFICIAL

四天王寺大学学生広報スタッフとは

四天王寺大学学生広報スタッフは、四天王寺大学の広報を学生目線で行っている団体で、現在は、30人ほど活動しています。

太子TVにはなんと3回も学生広報スタッフとして出演し、そのうちの1回（9月28日放送）は、MCも経験させて頂きました！そして、8月の太子TVをはじめ、広報たいし10月号でも紹介をしている「ガクチカクラブ」に

も参加しています。11月5日(日)のFC大阪公式戦「太子町民応援デー」について、ここでみなさまが少しわくわくとするようなことを。今回の「太子町民応援デー」のテーマはずばり、フェスティバルです。来場して頂くからには、「見て！聞いて！楽しめるもの！」をたくさん準備する予定です。みなさまが来てくださるのを心よりお待ちしております。（四天王寺大学 学生広報スタッフ 東定 凜花）



▲四天王寺大学 学生広報スタッフのメンバー



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

産官学連携でアスリート向けのチョコレート菓子を制作します

学校法人村川学園（以下、村川学園）と太子町（以下、町）は、公民連携パートナーとして町のPRと食材をつうじた地域活性化を図るため、シャインマスカットを使用したアスリート向けのチョコレート菓子を制作します。

このプロジェクトは、村川学園が運営する大阪調理製菓専門学校のショコラティエ専攻の学生たちが取り組みます。学生たちが試行錯誤して考案した作品は、学内コンペティションで競い合い、評価された作品はクラウドファンディングをつうじたテストマーケティングに挑戦し、市場での受け入れを検証します。最終的には町の新たな特産品として、ふるさと納税返礼品に登録される予定です。

学生たちは、町ならではのチョコレート菓子を考案するのに先立ち、町職員と町とパートナーシップを締結している株式会社 CAMPFIRE の社員による出前授業で、町の概

要や特徴及びクラウドファンディングの基礎知識などについて学びました。



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

まちの台所事情 (令和4年度決算報告)

令和4年度の決算がまとまりました。

1年間にどれだけの収入があって、何にどれだけ使ったのかを住民のみなさまにご報告します。

令和4年度 会計別 決算総括表

(単位：千円)

会計名		歳入	歳出	差引	実質収支	
一	一般会計	6,574,778	6,400,196	174,582	165,887	
	国民健康保険	1,503,976	1,474,021	29,955	29,955	
	介護保険	1,312,396	1,272,391	40,005	40,005	
	後期高齢者医療	252,303	240,797	11,506	11,506	
公企業	下水道	収益的収支	302,840	302,018	822	△ 378
		資本的収支	136,508	231,311	△ 94,803	
小計		10,082,801	9,920,734	162,067	246,975	
	山田財産区	4,510	2,872	1,638	1,638	
	春日財産区	1,260	865	395	395	
合計		10,088,571	9,924,471	164,100	249,008	

※下水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純損失です。
また、資本的収支の差△ 93,981千円は、内部留保資金などにより補てんしています。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が100億8,857万1千円、歳出総額が99億2,447万1千円です。

住民のみなさまのご協力のもと、令和4年度についても社会のニーズに即した効果的な事業を推進することができました。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、健全な行財政運営に努めます。

1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。

令和4年度決算は、歳入65億7,477万8千円、歳出64億19万6千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は1億7,458万2千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源869万5千円を差し引いた実質収支は、1億6,588万7千円の黒字となりました。

本年度については、地方交付税などの国から入ってくるお金が一時的に増加したことが要因となっているため、町が自主的に歳入を増やせたわけではなく、財政状況が改善したとは言えません。今後も財源不足が発生することが懸念されることから、財政の健全化に向け、歳入の確保や歳出の抑制に取り組みます。

入ってきたお金（歳入）

65億7,477万8千円

歳入総額は、65億7,477万8千円で、前年度と比べ8,963万8千円、1.4%の増となりました。

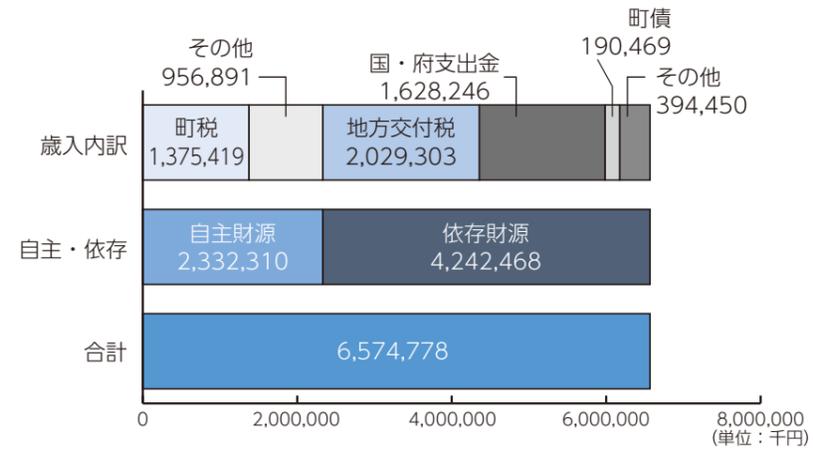
歳入の内訳を見ると、最も大きいのが地方交付税の20億2,930万3千円で前年度と比べ1億6,227万2千円増加、2番目にみなさまから納めて頂いた町税の13億7,541万9千円で、前年度と比べ1,903万6千円増加、次いで、国庫支出金の10億9,534万9千円で、前年度と比べ1億29万5千円減少しました。

また、歳入は自主財源と依存財源に区分することができます。町税のほか手数料や使用料、負担金など町の自主的に調達できるお金を自主財源といい、23億3,231万円の収入がありました。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、42億4,246万8千円の収入がありました。

令和4年度は、ふるさと太子応援基金寄付金が増加したことや、新型コロナウイルス感染症対策による国庫支出金が減少したことから、歳入合計に占める自主財源の割合は上がっています。前年度より自主財源額は増加しているものの、財政基盤の脆弱性は変わっていません。

歳入の状況



使ったお金（歳出）

64億19万6千円

歳出総額は、64億19万6千円で、前年度と比べ1億2,312万8千円、2.0%の増となりました。

歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。

民生費、総務費、教育費で歳出全体の約7割を占めており、次いで衛生費、公債費、土木費、消防費の順で、これらで歳出全体の約9割以上を占めています。

歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	令和4年度の主な取り組み	決算額
議会費	町議会の運営に係る経費	映像配信システムの導入 103,533 (1.6)
総務費	町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費	都市緑化を活用した猛暑対策事業 1,734,909 (27.1)
民生費	高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	外出支援団体への公用車貸出 2,105,029 (32.9)
衛生費	健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	出産・子育て応援交付金 産婦健診の助成 518,596 (8.1)
農林水産業費	農業振興などに係る経費	加温施設原油価格高騰対策支援 50,745 (0.8)
商工費	商工業や観光振興に係る経費	キャッシュレス決済還元事業 129,915 (2.0)
土木費	道路や河川、公園などの維持・整備などに係る経費	町道・河川の老朽化対策 281,023 (4.4)
消防費	消防や救急、災害対策などに係る経費	常備消防・救急活動 高規格救急車の整備 280,455 (4.4)
教育費	幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	生涯学習センターの整備 磯長小学校（トイレ）の改修 総合体育館の改修 779,483 (12.2)
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費	0 (0.0)
公債費	町債（借金）を返済する元金と利息	416,508 (6.5)
合計		6,400,196 (100)

() は構成比

●新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

新型コロナウイルス感染症への対策は、住民の生命と生活を守るうえで極めて重要な課題であるため、当該感染症をめぐる状況を的確に把握し、この難局を乗り越えることができるよう、最優先事項として取り組みを進めました。

令和4年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業は次のとおりです。

町が実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業

(単位：千円)

生活支援	事業費	事業者支援	事業費	感染対策など	事業費
太子町版特別額給付金事業	9,847	町内消費促進による事業者支援事業	61,126	議会映像配信システム等導入事業	17,732
水道基本料金減免事業	26,667	事業者一時支援金	1,747	総合福祉センタートイレ改修工事	17,328
自宅療養者支援事業	746	事業者緊急経済支援事業	6,700	庶務事務システム電子申請機能拡充事業	8,063
新入学応援緊急給付金事業	6,150	運送事業等燃料価格高騰対策支援金	2,616		
保育所・認定こども園給食材料補助事業	492				
町立学校園給食無償化事業	32,973				
修学旅行等費用補助事業	955				

2. 主な特別会計の状況

●国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

令和4年度決算は、歳入15億3,976万6千円、歳出14億7,402万1千円で、実質収支は2,995万5千円の黒字となりました。歳入の主なものは、国民健康保険料が3億1,518万1千円、府支出金が10億3,411万7千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費が9億9,309万4千円、国民健康保険事業費納付金が4億2,386万7千円、そのほか保健事業費などがあります。

●介護保険

介護保険料の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの給付などの収支を経理する会計です。

令和4年度の決算は、歳入13億1,239万6千円、歳出12億7,239万1千円で、実質収支は4,000万5千円の黒字となりました。歳入の主なものは、介護保険料で2億9,951万4千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町などの負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で11億1,764万2千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や認知症総合支援事業を含む地域支援事業費などがあります。

●後期高齢者医療

75歳以上及び一定の障がいがあると認定された65歳以上の人が加入する医療保険制度の会計です。

令和4年度決算は、歳入2億5,230万3千円、歳出2億4,079万7千円で、実質収支は1,150万6千円の黒字となりました。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で2億342万3千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金2億3,598万円です。

●下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭や事業所などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計で、他の会計とは異なり企業会計方式で行っています。

令和5年3月末の普及率93.6%、水洗化率91.0%となりました。

(収益的収支) 下水を処理するための下水道使用料などの収入と維持管理にかかる経費などの支出で、収益的収入3億284万円、収益的支出3億201万8千円となりました。

(資本的収支) 下水道施設などを整備するための企業債や国庫補助金などの収入と企業債償還金や施設更新などの支出で、資本的収入1億3,650万8千円、資本的支出2億3,131万1千円となり、差し引き9,480万3千円の不足は、内部留保資金などで補てんしました。

3. 町の財政指標など

●基金積立金と町債残高

町の貯金である積立金残高は、34億5,397万3千円（住民1人当たり約26万7千円）と6億2,246万3千円（前年度比22.0%）増加しました。

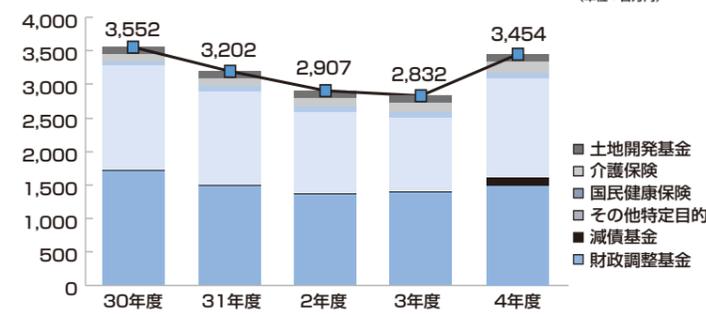
なお、令和4年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から541万9千円、「ふるさと太子応援基金」から1億6,968万1千円を企画一般事業、入学祝い品贈呈事業、図書館維持管理事業、社会教育団体育成事業などにそれぞれ充てるため、取り崩しを行いました。

一方、町の借金である町債残高は、56億9,851万5千円（住民1人当たり約44万円）と3億4,128万5千円（前年度比5.7%）減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。

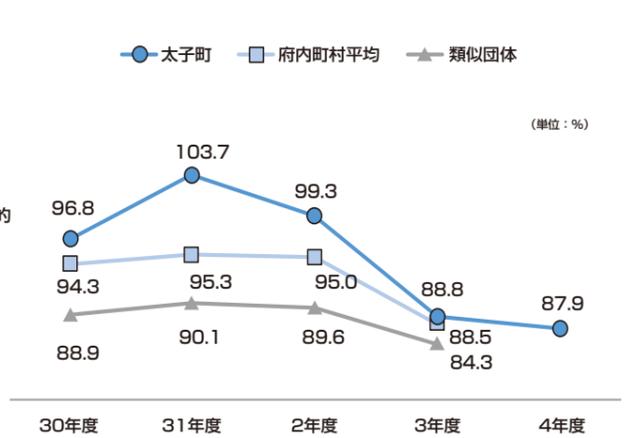
●経常収支比率

経常収支比率は、一般家庭のエンゲル係数にも例えられますが、財政運営の弾力性を表す指標です。令和4年度の町の経常収支比率は87.9%で、前年度と比べ0.9ポイント改善（減少）しました。しかしながら、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。

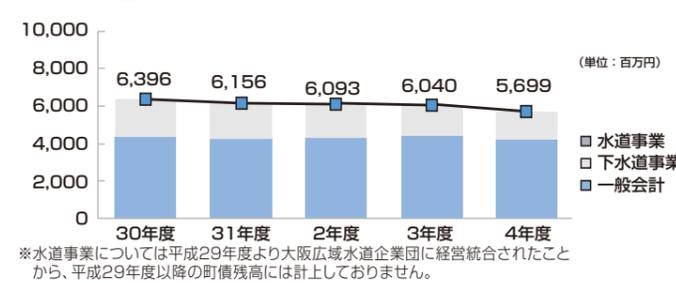
■町の貯金（積立金）残高の推移



■経常収支比率の推移



■町の借金（町債）残高の推移



※水道事業については平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、平成29年度以降の町債残高には計上しておりません。

●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。しかしながら、今後、施設の老朽化対策など多額の経費が必要となり、町債や基金の財源充当により、公債費の増加や基金の減少が見込まれます。そのため、健全化判断比率の悪化が懸念されることから、計画的な事業実施が必要となります。

また、下水道事業の資金不足比率については、資金不足が発生していないものの、一般会計から下水道事業会計へ赤字補てんし、財政運営を行っていることから、下水道事業の収支改善に向けた取り組みも必要となります。

■健全化判断比率

	(単位：%)			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度決算に基づく比率	—	—	4.5	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】	

■資金不足比率 (単位：%)

	下水道事業
令和4年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.00)

※実質赤字額、または、連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率、または、将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。
 ※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。
 ※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。
 ※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、算定対象外となりました。

4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革をつうじて、スリムな行財政運営に努めてきました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推し進める必要があります。

今後、「人口減少」、「税収減」が見込まれる中、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、健全な行財政運営を進めてまいります。

◆問合せ

財政全般・一般会計・財産区会計に関すること

総務財政課 ☎98-0300

国民健康保険・後期高齢者医療会計に関すること

保険医療課 ☎98-5516

町ホームページは、こちらから▼

介護保険会計に関すること

福祉介護課 ☎98-5538

下水道事業会計に関すること

環境農林課 ☎98-5522



みんなで育てる「たいしの子」vol.11

幼小中一貫教育だより

太子町幼小中一貫教育地域フォーラムを行います！ (11月10日まで申込み受付中)

地域フォーラムでは、町がめざす教育について、保護者、地域のみなさまと教職員で共有するとともに、これからの展望をともに探ります。

【と き】 11月17日(金) 午後3時15分～4時50分

※受付は、午後3時～。

※開門時間は、午後2時55分。

※開門時間以前は、学校の敷地内へ入ることはできません。

【ところ】 町立中学校体育館

【内 容】 一部：幼小中一貫教育の取り組み報告

二部：講演会『やってみよう子育てへの転換～非認知能力を育む子どもとの接し方～』

【講 師】 岡山大学 准教授 中山芳一 さん



▲中山 芳一さん

非認知能力研究の成果を基に、成長期における子どもと接する際の効果的な「非認知能力」を刺激する方法や、子どもが自ら気づき学ぶ力を育むヒントを提案。子どもの成長を最適にサ

ポートするための大人の実践的知識の共有をめざします。

【対 象】 町内在住、在勤、在学の人など
(小学生以下保護者同伴)

【申 込】 11月10日(金)までに、申込みフォームよりお申込みください。

申込みは、こちらから▶



※事前申込制（予約のない人の参加はできません）。

※駐車場はありません。原則、徒歩・自転車・バイクでお越しください。

※下靴を入れて頂く袋・上靴（スリッパなど）をご持参ください。

令和5年度の町立中学校の取り組み 「学校は何を学ぶところ？」 ～学校について関わる全員で考え、力を合わせる教育実践～

「私たちが毎日通う『学校』って何だろう？」「どうして『学校』があるのかな？」について生徒会を中心に生徒全体で考える取り組みを2年前に行いました。生徒・教師が話し合いを重ね、最終的に「学校はMSP〔M（目に見えない）S特別な（specialな）P（プラス）＝（非認知能力）〕を学ぶところ」という結論になりました。目に見えるわかりやすいプラスだけではなく、一見、マイナスに思うこと（悩みやトラブルなど）も、とらえ方や意識次第で自分のプラスになるととらえ、学校生活の様々な出来事とおしてMSPを学ぶ場所であるという結論になりました。



そして、MSPを学ぶ学校は生徒、教師や様々な人がいて成り立っており、それら全員で話し合う場を作りたいとの思いで太子中学校検討会議を設けました。検討会議では学校内の校則、行事、生活などについてこれまで取り上げ考えました。今後、保護者の皆さんに関わってもらうことも考えています。検討会とおしてみんなが通う学校について、関わる全員で一緒に考え、力を合わせていくような場にしていく予定です。

令和5年度の町立幼稚園の取り組み うきうき・わくわく・こころはずむ幼稚園

町立幼稚園の園児が非認知能力を高めていく3つの取り組み

- 1、園児がわくわく・どきどきする気持ちで遊びに熱中する中で、主体性を身につける。
- 2、自然や身近な動植物に直接触れる体験活動に重点を置き、その中で子どもの好奇心や探求心を高める。
- 3、3歳児、4歳児、5歳児の学年の枠を外し、異年齢での活動を大切にしている。

町立幼稚園では、普段の活動の中で子どもたちが感じる「なんでだろう？」「ふしぎだなあ？」「やってみよう！」という気持ちを大切に日々保育実践を行っています。子どもたちの質問や疑問にすぐに答えるのではなく「どうしてだろう？」と一緒に考えることで子どもたちが、考える楽しさ、答えを見つける喜びを味わい、もっと知りたいという意欲がどんどん湧いてくる保育をめざしています。

その為には、子どもたちが中心となって話し合いながら、活動を進め、学年の枠を超えて教え合える関係を築くことが重要であると考えています。

5歳児の取り組み 自然との関わりを通して学ぶこと～子どもたちの挑戦と工夫～

ミカンの木にアゲハチョウの幼虫を発見した子どもたちは「葉っぱいっぱい食べてる！」「捕まえたらかわいそう」と、捕まえずに、そのまま木で成長していく様子を見守ることにしました。日が経つにつれ、黒くて小さかった幼虫が、大きな緑色の幼虫へと変化したことに驚いた子どもたちは、いつしか毎日、幼虫を見に行くようになりました。しかし残念なことに、雨が続いた連休明け、幼虫はいなくなっていることに気づいた子どもたちは「雨が駄目だったのかな？」「逃げたのかな？」と残念そうな様子。

後日、別のアゲハチョウの幼虫を発見した子どもたち、「今度は雨から幼虫を守ってあげたい！」と気持ちが高まりました。そこで、みんなでどうしたらよいかを話し合い、「虫かごで飼う」という意見も出ましたが、最終的に「雨が苦手な幼虫の為に、屋根を付けよう」という意見にまとまり、子どもたちと雨との戦いが始まりました。一旦、屋根作りは成功したものの幼虫が屋根のない所に移動してしまうなど、試行錯誤の日々は続きました。子どもたちはあきらめず、話し合いをとおして工夫をこらして取り組みを進めました。



教えて!とくどめ先生! テーマ「子どもは大人を映す鏡」

これまで、子どものプロセスから見取り、価値づけをしていく重要性を述べてきましたが、価値づけが終わりかというところではありません。それを子どもたちに伝えてあげる、フィードバックが大切になるというお話をしてきました。フィードバックは、いつどのタイミングで伝えるのかで効果が変わってきます。すぐさまその場でフィードバックが有効な場面もあれば、タイミングを見計らって適時的なタイミングでのフィードバックも効果があります。どのタイミングならばもっとも子どもの心に響くかを意識して、行っていくことが大切になってきます。ぜひ、豊かに子どもたちを見取ったうえで、タイミングを駆使した確かなフィードバックを実践されてみてください！

子どもは大人を映す鏡と言われることがあります。まさに私もその通りと思っています。子どもに非認知能力の向上を求めらるのであれば、私たち大人も非認知能力を向上させ続けていかなければなりません。その大人の姿こそ、子どもたちにとって一番の教科書であり、最高のお手本となっていくと思います。子どもが価値を共有したいと思う大人になっていくことが何より大切ですね。カッコ悪い大人に、子どもは本当の意味で心を開くことはないでしょう。だからこそ、自分自身に問い返し、成長し続けていく大人でありましょう。大人が変われば子どもはきっと変わります。明るい未来をみんなで一緒に創っていきましょう。

教えてとくどめ先生のコーナーは、今号で最後となります。1年間ありがとうございました。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

青色防犯パトロール車両を 寄贈頂きました

9月12日（火）、大阪府遊戯業協同組合から、青色防犯パトロール車両を寄贈頂きました。

寄贈頂いた青色防犯パトロール車両は、今後子どもと地域の安全を守るために町全域をパトロールします。

温かいお心遣いに、心より感謝します。



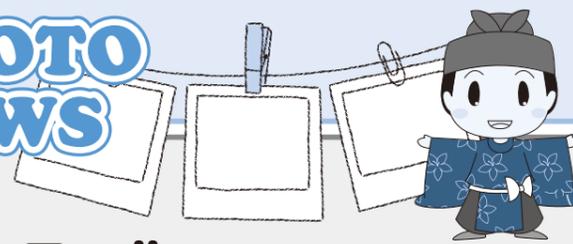
▲（左）地域安全青色防犯パトロール隊 三浦 巖 隊長
（右）太子町 田中 祐二 町長

「おひさまひろば」でクッキング!

9月15日（金）、おひさまひろばのイベントでクッキングを行いました。「子どもが喜ぶ簡単ランチ」というテーマでお母さんが調理を行いました。子どもはお母さんが作ってくれたランチを美味しく食べていました。「嫌いな野菜も食べられました」と話してくれお母さんもお喜びでした。



PHOTO NEWS



農地パトロール

9月8日（金）及び9月11日（月）に、太子町農業委員会・JA大阪南による農地パトロールが行われました。

耕作放棄地は年々増加しており、その対策が大きな課題となっています。

＜農地所有者のみなさまへ＞
雑草の生い茂った状態で放置されますと、隣接農地の耕作に多大な迷惑がかかるだけでなく、病害虫の発生、火災や各種犯罪の誘発などの原因になりかねません。

農地としての適切な保全管理をして頂くようよろしくお願いします。



寒地稲作成功150周年記念フォーラム ～中山久蔵翁、明治の寒地稲作挑戦から 日本が誇る米どころへ～

9月23日（土）、郷土の偉人中山久蔵顕彰事業の一環で、北広島市主催記念フォーラムの映像配信を行いました。

久蔵翁に関する報告を多く聞くことができ、充実した内容となりました。



町立幼稚園 町立中学校でダンスを 見せてもらったよ

9月28日（木）に、4・5歳児が初めて町立中学校を訪れました。

体育祭で演技するダンスや行進練習の様子を見学しました。

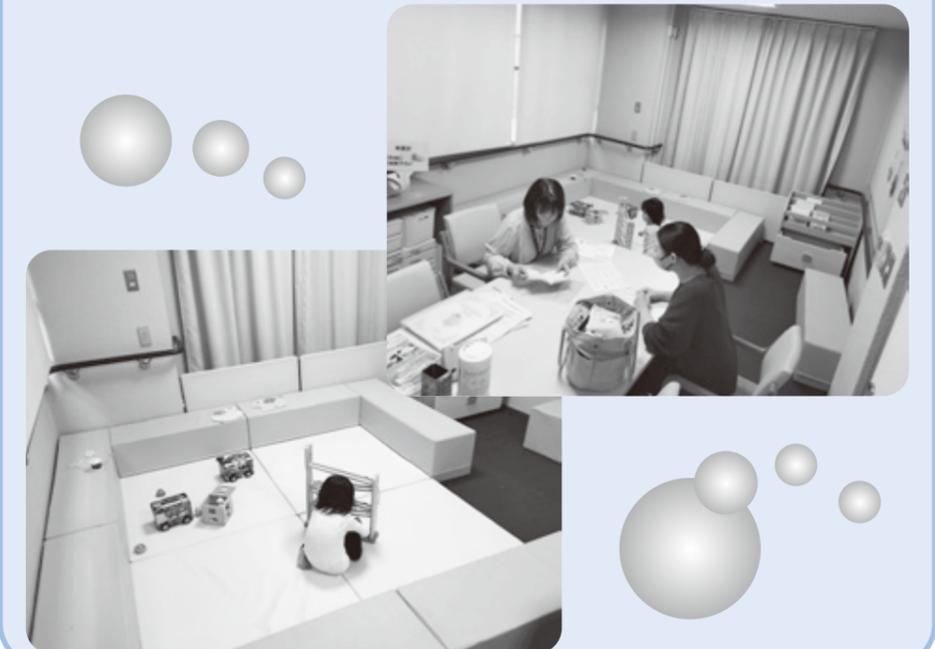
一生懸命頑張って練習している姿を見て、子どもたちは「かっこよかった」「ダンスがんばってた」と感激していました。



キッズスペースができました!

町立保健センターにキッズスペースができました。広々遊べるキッズマットに、おもちゃ・絵本を設置しています。

保健師や助産師、管理栄養士との面談の際、お子さん連れでもゆっくり安心してお話ができます。体重計も設置しています。計測や相談を希望する人は、気軽に町立保健センターにお越しください。



体連登山(蓬萊山)

9月17日(日)、太子町体育連盟主催の体連登山が行われました。今年の行き先は、滋賀県にある蓬萊山で、総勢24人が参加しました。

一步一步踏みしめて登頂し、山頂の素晴らしい景色を見て感動した後は、温泉施設の比良トピアで心も体もリフレッシュしました。

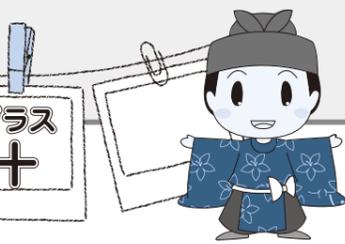


PHOTO NEWS

生活支援の視察研修を行いました

9月13日(水)、三重県紀宝町のボランティア団体が寿菜の会の生活支援の視察に来られました。

町では、住民主体のボランティア活動が積極的に行われており、困りごとはお互いさまで支え合う地域づくりに取り組んでいます。生活支援ほか、ボランティア活動に関心のある人は福祉介護課、または、太子町社会福祉協議会までご連絡ください。



とくとく健診結果相談会

9月28日(木)～10月2日(月)の内4日間、とくとく健診の結果相談会を行いました。

約492人が参加され、食生活や運動の仕方、また、健診結果以外の病気について、相談を受け付けました。

病気の早期発見、早期治療のためにも、自身の健康に関心を持ち、年に1度の健康診断やがん検診は必ず受けましょう。特に、40～50歳代の皆さんは、健康診断やがん検診を積極的に受けてください。



お詫びと訂正 「わんぱくチャレンジャー大会」

広報たいし10月号のフォトニュースで、「わんぱくチャレンジャー大会」を掲載しましたが、写真に誤りがありましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

【正】



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】11月14日(火) 午後2時～4時

【と ころ】役場庁舎3階 第2・3会議室

【人権擁護委員】刀根 道夫(聖和台)
内田 久美子(太子)
関戸 充代(太子)
杉田 貴久子(春日)
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

女性に対する暴力をなくそう!

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為、人身取引などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。期間中は、関係機関が協力・連携し、女性に対する暴力を根絶するための意識啓発に取り組んでいます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

全国一斉「女性の人権ホットライン」をご利用ください

法務省の人権擁護機関では、女性をめぐる様々な人権問題を解決するため、「女性の人権ホットライン」を開設し、人権相談活動を行っています。相談は無料で秘密は厳守します。強化週間として、下記の期間中は、平日の相談時間を延長し、土日の相談も行います。

【と き】11月15日(水)～21日(火)

午前8時30分～午後7時

※11月18日(土)・19日(日)は、午前10時～午後5時まで。

◆全国統一電話番号 0570-070-810

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9492

ヘイトスピーチゆるさへん!

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間です。大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。

私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

◆問合せ 大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課
人権・同和企画グループ ☎06-6210-9282

人権コラム「よき日へ」

60代から輝いて生きる

大阪教育大学 岡田 耕治

〈今日の映像をみて、「自分の人生一度きりやし、やりたいことをたくさん見つけてやるう!」と思いました。何歳になっても、常に何事においても好奇心を持って自分から学びを見つけて、楽しんでいきたいなと強く思いました。〉
今回のタイトルとした「60代から輝いて生きる」という映像を観た学生の感想である。この感想は2019年12月のものだが、今回再びこの映像を取り上げて授業を組み立てようと考えている。
新聞報道によると、全国的に教員の志願者の減少が続く、大阪府においても、把握できた範囲で過去最低となったという。教員養成大学の一員として、教職の魅力をどう伝えようかと考えているときに浮かんだのが、この映像を観た学生たちのまなざりだった。学校教育や児童生徒の現状や課題を理解するというアプローチだけでなく、どのように生きるかという人権教育の視点が、なくてはならないと思ったのである。
この映像を制作したのは、「あかね工房」のインドウノリコさんで、これまでハラスメント、DV、性暴力被害にあった女性たちの声を届けてこられた。今回は、60代以上の女性6人を取り上げ、「人生を切り開く女性たち」をテーマに30分の作品に仕上げている。
6人の登場人物は、それぞれの輝きをもってインタビューに答えていく。

ろつ者が作る手話を学び、高校で手話を教えたり、高齢者施設やイベントなどで手話歌のボランティアをしているNさん。自宅を解放して文庫活動を行い、大人も子供もホッとできる場を作り、絵本の読み聞かせを行っているIさん。地域の博物館で研修を受け、その後ガイドボランティアとして活躍するSさん。
70歳で画廊を始め、若い人たちにも展示してもらおうことにした画家のKさん。69歳の時に夫がなくなり、できる仕事を探して介護職に出会ったヘルパーのSさん。DVの被害者から個人的に相談されたことがきっかけになり、DV支援やシェルターを運営しているMさん。
授業は、登場人物の印象的な言葉をメモしながら映像を視聴し、その後グループで語り会つという展開となった。ある学生はこう振り返った。〈今日の講義では、60歳以上の人たちの生の映像をとおして深く考えることができた。私の家族や周りには後期高齢者が多く、「もつ終活じゃ」と暗い意見を言う人が多かったため、いつも心が苦しかった。しかし、今日のビデオの人たちは未来に夢があり、とても素敵だった。〉
学生たちは、コロナ禍の厳しい状況の中で学んできた。だからこそ、素敵な生き方との出会いが、自分自身の素敵さにつながっていく、そんな授業を提供したい。



がんばった人に

(敬称略)



◆令和5年度大阪スポーツ賞
射撃競技
東 宏



◆南河内地区剣道新人大会 (府大会予選)
町立中学校剣道部
男子団体戦3位



◆第37回大阪狭山市長杯剣道錬成大会
町立中学校剣道部
女子個人戦優勝 川村彩希



男子個人戦3位 辻本 優

マイナンバーカード交付の 臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。

※申請はできませんのでご注意ください。

【と き】12月3日(日) 午前9時30分～正午

【と ころ】役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】①マイナンバーカード交付通知書 (ハガキ)

②本人確認書類

マイナンバーカード交付通知書 (ハガキ) に記載の本人確認書類

③通知カード (お持ちの人のみ)

④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード (お持ちの人のみ)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

令和5年度 南河内男女共同参画 社会研究会講演会

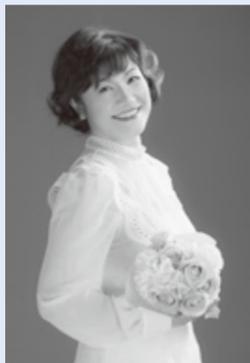
南河内男女共同参画社会研究会講演会では、シンガーソングライター・ラジオパーソナリティのちひろさんが「ちひろコンサート」優しさの中の強さ～金子みすゞ・マザーテレサのメッセージ～をテーマに講演会を行います。

【と き】11月30日(木)
午後2時～3時30分

【と ころ】千早赤阪村
くすのきホール

【入場料】無料

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



令和5年 大阪ろうあ者成人式

大阪府内の聴覚特別支援学校(ろう学校)を卒業、または、在学したことがある聴覚障がい者、及び公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業、または、在学した聴覚障がい者のうち、満20歳を迎える当人(平成15年4月2日～平成16年4月1日までに誕生した者)及びその家族を対象に招待し、激励と祝福を贈るとともに、大阪府内の聴覚支援学校在校生を招く事により、同じ障がいを持ちながら学業に勤しみ社会人として活躍している聴覚障がい者の先輩をロールモデルとして、社会人のマナーや心構えなどの経験を学び伝える事を目的に成人式を行います。

【と き】令和6年1月7日(日) 午後2時～4時

【と ころ】大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
4階会議室1AB

【内 容】1部:式典、2部:新成人を囲んでの懇親会など

【定 員】100人

【参加費】新成人、新成人の家族2人まで、聴覚支援学校在校生は無料。その他の参加者で、式典後の新成人を囲んでの懇談会などは2,000円。

【申 込】電話、または、ファックスでお申込みください。

※住所、氏名、生年月日、ファックス番号をお伝えください。

【締 切】12月15日(金)

詳しくは、12月以降の当協会ホームページをご確認ください。

ホームページは、こちらから▶

◆申込・問合せ

公益社団法人大阪聴力障害者協会事務局 入山
☎06-6748-0380 FAX06-6748-0383



おはなしひろば ふれあい TAISHI でおはなし会

ふれあい TAISHI2023会場へお出かけして行います。

【と き】11月12日(日) 午前10時～午後3時まで

【と ころ】太子・和みの広場

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】11月18日(土) 午前11時～(約30分程度)

【と ころ】町立図書館内(児童エリア絵本とお話しのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526



ふれあい 掲示板

●英語で歌おう ハッピークリスマス●

「英語で歌おう」のクリスマスバージョンを行います。

【と き】12月3日(日) 午後1時～3時30分

【と ころ】生涯学習センター「太子の森」3階
視聴覚室1・2

【参加費】無料

【申 込】電話、または、メールでお申込みください。

◆問合せ

三輪舎(浅野) ☎080-4761-9408

メールアドレス: sanrinsha5859@gmail.com

●富田林商工会青年部主催 カップリングパーティー

南河内地域に在住している、または、南河内地域に興味のある独身者を対象に、カップリングパーティーを行います。

【と き】12月17日(日) 午前9時～

※受付は、午前8時30分～。

【と ころ】未定(集合は、富田林駅を予定)

【対 象】20歳～45歳の独身の男女

【定 員】男女各20人(定員に達した場合は抽選)

【申 込】11月5日(日)以降に富田林商工会青年部のホームページをご確認ください。

ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ

富田林商工会 ☎25-1101

●暮らしと行政なんでも相談

大阪行政相談委員協議会では、法律問題、登記、税金、行政機関への手続などに関する「暮らしと行政なんでも相談」を行います。相談は無料で、秘密は厳守します。(弁護士への相談は予約制です。)

詳しくは、総務省近畿管区行政評価局行政相談課までお問い合わせください。

【と き】11月29日(水) 午前10時～午後4時
※受付は、午後3時30分まで。

※相談時間は、1組25分以内。

【と ころ】まつばらテラス(輝)3階 多目的ホール
【相談機関】弁護士・司法書士・税理士・行政書士
日本年金機構 総務省近畿管区行政評価局・行政相談委員(予定)

【弁護士相談の予約】11月22日(水) 午前9時～28日(火)午後5時まで
に、電話で、お申込みください。(土日、祝日を除く)

◆申込・問合せ

総務省近畿管区行政評価局行政相談課
☎06-6941-8358

川柳

伴

敬称略

俳句

敬称略

●12月号の題は「自」(締め切り11月5日)。1月号の題は「協」(締め切り12月5日)です。

■良き伴侶真つ赤な糸に結ばれて
菅部 次夫

■年重ね孫と伴走何事も
吉田多美子

■参観日親と同伴子はテレル
松本 京子

■今日九十寿優しい伴侶がいたおかげ
桑原 優

■応援歌伴奏奏し甲子園
上田 恒子

■メガホンが箱根路ひびく伴走車
奥田 早苗

■良き伴侶おつてここまで来た証し
小路 淳水

■薄紅葉御廟の前の隔夜堂
桃井 克夫

■虫すだく稚ぐつすり背に重し
麻野 明子

■墓参同じ苗字に手を合わす
高田 正裕

■警報の猛暑の中を外遊び
明石 志郎

■玄関を開けるや蜷蛸光りをり
平木 玉峰

■かまきりの上げたる顔の祖父に似て
辻本佳代子

■板の間の子らのまなざし西瓜切る
松井けい子

■蜻蛉群来来早足風の道
本多 幸子

■林火忌来こぼるる萩や夫も亡く
茂里フサエ

■うぐひす張り足裏に秋の気配かな
余保 英代

■朝涼や杖を頼りの墓の道
河波 正昭

■幼稚園の子声高し秋高し
下城かよ子

■名月や夜半過ぎてはひとり占め
小路きよし

■ゆずります

- ・エレクトーン (EL90) +子ども用ペダル (高さ上げ用)
- ・クーラーボックス
- ・海釣り用の針・ウキ
- ・ホットカーペット (3畳用)

■ゆずってほしい

- ・不用になった紙袋 (赤色やクリスマスに関連する模様が入ったもの)

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

健康 information

いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 11月の乳幼児健診	対象児	実施日	12月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和5年6月13日～令和5年7月16日生まれ	11月16日(木)	2歳6か月児健診	令和3年4月1日～令和3年5月31日生まれ	12月7日(木)
1歳6か月児健診	令和4年3月1日～令和4年4月30日生まれ	11月10日(金)	3歳6か月児健診	令和2年4月1日～令和2年5月31日生まれ	12月12日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会館	1歳6か月までのお子さんと保護者	11月1日(水) 11月15日(水) 11月29日(水)	4か月児健診	令和5年7月17日～令和5年8月14日生まれ	12月14日(木)
赤ちゃんと遊ぶようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 従事専門職 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※イベントもあります(詳しくはP18「子育て応援ナビ」のページに掲載)					

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	11月6日(月)	9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	11月21日(火)		

●健康相談 場所 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健康相談	11月24日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関する相談を、お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

●健康と笑顔のWA ③

みその始まりは、中国から平安時代に遣隋使とともに伝わって来たと言われています。その後、鎌倉時代には武士の勝負飯としてみそ汁ご飯が生まれ、手軽でたんぱく質が豊富であることから、保存食として重宝されました。最近では、自宅で手作りする人も少ないですが、手前みそという言葉は、家ごとに違った発酵菌(麹菌)によってそれぞれの家の味ができたことが語源となっています。みそは、発酵食品として腸内環境を整え、免疫力を高める働きがあるなど、魅力のある食材として注目されています。

■食育イベント 手作りみそ(白みそ)教室
小学生・中学生とその保護者を対象に、みそづくり教室を行います。ぜひ、この機会にみそづくりを学んで、おうちの味を作ってみませんか。
また、この手作りみそ教室は、健康づくり応援団の「みそを食べて元気になろうプロジェクト」の取り組みとして

●新型コロナウイルス感染症診療相談

種類	内容	連絡先
大阪府コロナ府民相談センター	発熱時の受診相談、体調急変時の相談など(看護師配置あり)(全日24時間受付)	☎06-7178-4567 FAX06-6944-7579

※大阪府新型コロナ受診相談センターは、終了となっています。

●場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

行います。興味のある人は、プロジェクトメンバーとして健康づくり応援団にご参加ください。
【とき】12月3日(日) 午前10時～午後1時30分
【ところ】町立保健センター
【内容】・みそと健康の話 ・大豆の煮だし
・米麹と大豆を合わせる ・樽に仕込む
・みそ汁をつくる
【定員】親子10組(抽選で決定)
【参加費】500円
【持ち物】エプロン、バンダナ、手拭きタオル、お茶、おにぎり
【申込】11月20日(月)までに、町立保健センター窓口、または、電話でお申込みください。
※詳しくは、参加決定後に参加者へ連絡します。
※約2か月後に、でき上がったお味噌をお渡しします。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

③の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

③ ミニ健康展 in ふれあいTAISHI

コロナ禍での生活が原因で大人も子どもも、むし歯が増えています。いつでも健康で元気に生活するためにお口の健康を保つポイントを学びませんか?健康ブースでは、お口の健康について楽しく学べるクイズや、歯科衛生士によるお口の相談会を行います。また、タッチパネルを使った肌年齢チェックを行います。たいしくんスマイルを3ポイント贈呈しますので、ぜひ、お越しください。

【とき】11月12日(日)
午前10時～午後1時まで
【ところ】太子・和みの広場
【テーマ】お口・歯の健康について
～楽しくおいしい虫歯予防～
【内容】・歯科衛生士によるお口の相談
・お口のクイズ・ゲーム
・肌年齢チェック
・血圧測定、健康相談
・たいしくんスマイル押印



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

精神障がい者家族教室

【とき】第1回:11月29日(水) 午前10時～正午
第2回:12月6日(水) 午後2時～4時30分
【ところ】大阪府富田林保健所 2階 講堂
【対象】富田林保健所管内在住者
【内容】第1回:講義「統合失調症の症状・治療と家族の接し方について～ご家族の不安・心配に答えて～」
第2回:講義「制度紹介と具体的申請から活用まで」
【講師】第1回:渥美 正彦氏(精神科医、上島医院院長)
第2回:川端 大輔氏(精神保健福祉士)
【定員】30人
【参加費】無料
【申込】11月22日(水)までに電話、ファックス、または、メールでお申込みください。
◆問合せ 富田林保健所地域保健課 精神保健福祉チーム
☎23-2684 FAX24-7940
メールアドレス: tonhoseishinhoken@gbox.pref.osaka.lg.jp

10 冬の集団健康診査ミニミニドック

無料の健康診査やがん検診を組み合わせ、ミニミニドックを行います。今年度も大阪東部ヤクルト販売(株)のご協力のもと、血管年齢測定を合わせて行います。
【とき】令和6年2月17日(土)
【ところ】町立万葉ホール
【対象】40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人で、令和5年4月1日以降に特定健康診査や高齢者健康診断を受診されていない人
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516



受けましょう!がん検診

【場所】町立保健センター
町立万葉ホール
【費用】無料

10

【とき】11月28日(火) 午前
【対象者】40歳以上の人
【内容】①大腸がん検診、②胃がん検診、③肺がん・結核検診

※要予約。
●窓口検診
【とき】11月13日(月)
午前10時～午後1時
【ところ】町立保健センター窓口
※あらかじめ町立保健センターに申請後、窓口提出時間内に検体キットをお持ちください。
※胃・大腸・肺がんのセット検診可。
※定員に達する場合がありますので、ご了承ください。
◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

『こころほぐしの会』(こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。
【とき】11月22日(水)
①午前10時～、②午前11時～、
③午後1時30分～、④午後2時30分～
※①、②はお子さんの保育も可能です。
【ところ】町立保健センター
【対象】町内在住・在勤の人
【内容】臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談
【費用】無料
【申込】事前にお電話でご予約ください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

11月10日～16日は、アルコール関連問題啓発週間です

お酒を「やめたいのにやめられない」、それは、依存症かもしれません。アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも?」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。
【依存症の相談窓口】
・大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818
・おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-061-999
依存症に関する相談窓口一覧▶
◆問合せ 府地域保健課 ☎06-6944-7524





子育て広場事業

子育て広場は、予約なしで参加できます。ただし、イベントなど定員数が決まっている内容については予約が必要な場合もあります。それぞれの案内に従ってご予約ください。

大阪府子ども食費支援事業(第2弾) 申請案内

大阪府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、「大阪府子ども食費支援事業(第2弾)」により、府内の子どもたち(平成17年4月2日以降生まれた人)や妊婦の人(申請日に妊娠している証明が必要)に5,000円相当のお米、または、食料品を給付しています。

【対象者】 申請日に大阪府に居住している人のうち、下記①②のいずれかに該当する人
①平成17年4月2日以降生まれた人
②申請日において妊娠している人(妊娠している証明(母子健康手帳など)が必要)
【申込】 下記二次元コードから、ホームページをご確認ください。ホームページは、
 こちらから▶

【申請期間】 11月30日(木) 午後11時59分まで
※原則として、保護者(妊婦は本人)がご申請ください。

◆問合せ 大阪府子ども食費支援事業コールセンター
平日 午前9時～午後6時(日、祝日を除く)
☎0120-479-208

③ 赤ちゃん会イベントデー

11月の赤ちゃん会イベントデーを行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 ①11月1日(水)、②15日(水)、③29日(水)
各日、午前10時30分～
【ところ】 町立保健センター
【対象】 1歳半までのお子さん
【内容】 ①ベビーマッサージ
②赤ちゃんのスキンケア
③赤ちゃんの発達を知ろう

【費用】 無料
【持ち物】 ①普段使用している保湿剤、バスタオル

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

●赤ちゃん会ぶらす ③
【と き】 11月1日、15日、29日
各水曜日
午前9時30分～11時30分
【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール
【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520
メールアドレス：
hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放 ③
【と き】 11月8日、22日 各水曜日
午前9時30分～11時
【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール
【対象】 未就園児と保護者

●ひなたぼっこ ③
【と き】 毎週月～金曜日
①午前10時～正午、
②午後1時～3時
【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム
【対象】 未就園児と保護者

■イベントデー
【と き】
①11月2日(木) 午前10時～10時20分
②11月7日(火)、③28日(火) 午前10時～11時
【内容】
①年長のおみせやさんごっこ
②英語③体操
※②③のみ、予約が必要です。

■スペシャルイベント
「しゃぼん玉とあそぼう」石鹸(しゃぼ) 田(た)泡男(あわお)さんが来てくれます!
【と き】 11月17日(金) 午前10時30分～10時50分

※予約は、11月6日(月)～ひなたぼっこLINE、または、電話でお申込みください。
※雨天の場合は、11月20日(月)に行います。

■ひなたぼっこがお休みの日
11月1日(水)、8日(水)、9日(木)は午後からお休みです。
10日(金)、13日(月)は終日お休みです。

●おひさまひろば ③
【と き】 11月10日、17日、24日
各金曜日
①午前9時30分～11時
②午後1時30分～3時
【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば
【対象】 未就園児と保護者

■イベントデー「秋を探そう」
【と き】 11月24日(金) 午前9時30分～11時
【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

◆申込・問合せ
【ひなたぼっこ】
・毎週月曜日午前9時～正午の間に下記に電話、または、LINEでお申込みください。
やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402
LINEID: y.hinata17

【おひさまひろば・すこやかホール開放の問い合わせ】
子育て支援課
☎98-5596
E-mail: kosodate@town.taishi.osaka.jp

■注意事項
・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合、利用はお控えください。
・着替え、お茶などをお持ちください。

令和6年度 放課後児童会入会者募集

放課後児童会は、放課後、保護者の共働きやその他の事情により、保育、育成を受けられない児童を対象に下記のとおり入会者を募集します。

【対象】 来年度に小学校新1年生～新6年生に在籍し、保護者が就労や疾病などで、昼間、家庭にいない状態であり、保育・育成できない町内にお住まいの児童

【開設時間】

	通常の間設時間	開設時間前	開設時間後
平日	放課後～午後6時		午後6時～7時
土曜日	午前8時30分～午後6時	午前8時～8時30分	
学校休業日	午前8時30分～午後6時	午前8時～8時30分	午後6時～7時

【使用料】 児童1人につき、月額6,300円
同一世帯で2人以上の児童が入会する場合は、2人目以降1人につき月額3,150円
※世帯の所得状況により、減免制度があります。
※開設時間前・後については、別途使用料が発生します。
※別途、教材費(おやつ代含む)を徴収します。

【申込書配布】 ①子育て支援課 午前9時～午後5時30分、
②放課後児童会(磯長放課後児童会・山田放課後児童会)、③町内保育園・幼稚園
※現在、入会している児童も3月末で退会となります。引き続き入会を希望する場合は、同様にお申込みください。

【受付期間】 11月1日(水)～30日(木) 午前9時～午後5時30分(期限厳守)
※土日、祝日除く。

【受付場所】 子育て支援課窓口(放課後児童会での受け付けはできません)
【入会決定】 1月下旬(予定)

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

11月は「児童虐待防止推進月間」です オレンジリボンキャンペーン

児童虐待の相談対応件数の急増や後を絶たない重大な児童虐待事案などを踏まえ、大阪府知事をトップとする「大阪児童虐待防止推進会議」が設置されています。重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、『オール大阪』で取り組みます。

○身近にこんな子どもはいませんか?
・身体に不自然なアザや傷がある・やせすぎている
・衣服や身体が非常に不潔・性的なことに過度に反応する
・保護者と思われる人物に、子どもが過度におびえている
・羨むために、体罰や暴言を受けている「もしかして虐待?」と気づいたら、ためらわずご連絡ください。あなたの行動が子どもの安全を守ります。通告者や相談者の秘密は厳守されます。

【児童虐待相談窓口】
●「児童相談所虐待対応ダイヤル」
近くの児童相談所につながります▶ 

●大阪府子ども家庭センター夜間・休日虐待通告専用電話
☎072-295-8737 (土・日・祝日・年末年始の終日)
月～金の午後5時45分～翌朝午前9時まで
●子どもの虐待ホットライン
☎06-6646-0088 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前11時～午後4時
●子育て支援課
☎98-5596 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
午前9時～午後5時30分

オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルマーク▶ 

令和6年度 町内保育園の新規入園案内

保育園は、次の理由などにより保護者や同居の親族に代わって、子どもを保育する施設です。

①保護者の就労、②妊娠・出産、③保護者の病気や障がい、④親族などの介護・看護、⑤家庭の災害、⑥求職活動など
上記の要件を満たし、令和6年4月から入園を希望される人に、町内の私立保育園への入所申込書の配布と、受け付けを行います。

対象となる保育園は、やわらぎ保育園と松の木保育園です。保育ができない程度が高いと判断される家庭から順次決定します。ただし、定員に余裕がない場合は待機となります。

【受付期間】 11月1日(水)～30日(木) 午前9時～午後5時30分
※土日、祝日を除く。

【受付場所】 子育て支援課窓口
【対象年齢】 0歳児～5歳児(令和6年4月1日現在)
※現在保育園に入園中の児童は、所定の手続きが必要になります。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
やわらぎ保育園 ☎98-0063
松の木保育園 ☎98-2882

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。

役場での相談を希望される場合は、ご連絡ください。
◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター 生活福祉課 ☎25-1131

高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。今回は、『お達者健康講座』『出張スマホ教室』『高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種』『有償のボランティアとして活動してみませんか?』をお届けします。

③ お達者健康講座

認知症に対する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする「認知症サポーター」の養成を目的に、お達者健康講座を行います。

認知症について知ることのできる範囲の手助けについて考えてみませんか。予約は不要です。

【とき】 11月27日(月)
午後1時～2時30分

【ところ】 町立総合福祉センター

【内容】 認知症についての講話

【参加費】 無料

◆問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマートフォンを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【とき】 ①11月9日(木)②11月29日(水) 各日午後1時30分～3時

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階研修室2

【対象】 町内在住の65歳以上で、スマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内容】 ①SNS(LINE)の利用方法、②地図アプリの利用方法

【定員】 各10人(先着順・要予約)

【参加費】 無料

【持ち物】 スマホ(貸出しあり)、本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

【申込】 電話、窓口、または、フォームからお申込みください。

◆申込・問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

申込みフォームは、こちらから▶ 

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

【対象】 ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、または、呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある身体障がい者手帳1級、または、同程度の障がいがある人で接種を希望する人

【接種回数】 1回(費用は1,000円)

【接種期間】 10月1日(日)～令和6年1月31日(水)

【実施場所】 太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

※入院中や施設入所など、やむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、あらかじめご申請ください。事前に申請がない場合、予防接種にかかる費用が、全額自己負担となります。

【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)
②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの(身体障がい者手帳など)

※予約票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

有償のボランティアとして活動してみませんか?

住み慣れた地域で暮らし続けるためには、誰かの助けや支援が必要となる時があります。そんなちょっとした困りごとを支える活動の一つに有償のボランティア活動があります。活動は、「ゴミ出し」「電球の取り換え」「掃除」など、自分にできるちょっとしたお手伝いの範囲から可能です。

活動をとおし、社会参加をすることは、自身の楽しみややりがい、介護予防につながります。町では、下記の4団体で活動できますので、関心のある人は下記までお問い合わせください。

寿喜菜の会(暮らしの困りごとサポーター)	☎98-4140	春日1733
プラスワンサービス	☎98-1311	社会福祉協議会内
ナイスサポートクラブ	☎98-1311	社会福祉協議会内
NPO法人太子たすけあいコスモス	☎98-3699	山田77番地

◆問合せ 太子町地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538



インボイス制度への対応

太子水道センターでは、水道料金及び下水道使用料の請求について、2か月に一度検針を行い、2か月分をまとめて「水道(下水道)使用水量のお知らせ(検針票)」を適格請求書として発行します。

※仕入税額控除の適用を希望される事業者は、検針票を大切に保管してご使用ください。

※インボイス制度に対応した検針票は、令和5年11月検針分から発行予定です。

※納入通知書は、インボイス制度に対応していません。

詳しくは、大阪広域水道企業団太子水道センターのホームページをご覧ください。

ホームページは、
こちら▶ 

◆問合せ 太子水道センター ☎98-5536
ホームページ：
<https://www.wsa-osaka.jp/suido/taishi/oshirase/10128.html>

バス路線の確保に向けて～地域公共交通活性化協議会を設置～

●金剛自動車株式会社のバス事業廃止にともなう代替交通の検討
金剛自動車株式会社のバス事業(以下「金剛バス」)の廃止を受け、その代替交通の確保を目的として、10月1日、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村の4市町村による「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会」を設置しました。

当協議会では、廃止後の代替交通の確保に向け、優先して確保する路線を5つ抽出し、4市町村を事業主体とする「コミュニティバス方式」として、近鉄バス株式会社及び南海バス株式会社に運行協力して頂けるよう、協議を重ねています。その他の路線も含め、今後の協議内容については、随時、町ホームページや広報紙でお知らせします。

●路線バス事業者の乗務員不足
今回バス事業を廃止される金剛バスに限らず、路線バス業界では全国的に乗務員不足が大きな問題となっています。南河内地域で、金剛バス廃止後の代替交通の運行にご協力頂いている近鉄バス、南海バスでもやはり乗務員不足が深刻化しています。バス、タクシー、電車などの公共交通は、私たちの生活に欠かせないものです。行政、交通事業者、そして町民の皆さんで協力して公共交通を守っていくことが大切です。

【バス運転手急募】
近鉄バス・南海バスでは乗務員を募集しています。詳しくは、近鉄バス、南海バスホームページをご覧ください。

近鉄バスホームページ▶  南海バスホームページ▶ 

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まっています

インボイス(適格請求書)を発行することができるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られます。

これまで消費税の免税事業者であっても、「適格請求書発行事業者」の登録を受けた日以降は、課税事業者となるため、消費税の申告が必要となります。

国税庁ホームページインボイス制度特設サイトには、より詳しい情報やQ & Aなどを掲載しています。

また、富田林税務署では公益社団法人富田林納税協会と共催で「インボイス制度説明会」と登録の可否を悩まれている人向けの「登録可否相談会」を下記のとおり行います。

【とき】 ①11月16日(木)、12月13日(水)
午前10時～11時、午後1時30分～2時30分

②11月22日(水)、12月19日(火)
午前9時～正午、午後1時～4時

【ところ】 ①富田林納税協会(富田林税務署隣)
②富田林税務署

【内容】 ①制度説明会
②登録可否相談会

【申込】 電話で富田林市税務署(☎24-3281)へ、お申込みください。(要予約)

◆問合せ インボイスコールセンター
制度に関する一般的な質問を受け付けています。
☎0120-205-553(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(土日、祝日を除く)

固定資産評価審査委員会委員に 池田氏

町では、9月1日に議会の同意を得て、池田宗弘氏を太子町固定資産評価審査委員会委員に選任しました。

任期は、令和5年9月29日～令和8年9月28日です。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300



太子町人事異動(10月1日付) 令和5年度新規採用職員

乾 優真
(健康福祉部いきいき健康課)

成田 さくら
(教育委員会事務局生涯学習課)



相 談

行政書士無料相談 (予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 11月22日(水)

午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は、平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部

無料相談担当：濱田 ☎50-1110

税理士による無料税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による無料の税務相談が下記の日程で行われます。

一般納税者の人で、税理士などの関与がない人が対象です。(要予約)

【と き】 12月15日(金)

午後1時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第3会議室

【内 容】 口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項

※相談時間は、1人30分程度。

【申 込】 電話申込による先着順

※月～金曜日の午前9時～午後4時。(祝日を除く)

※予約状況により当日申込みも可。

◆申込・問合せ

近畿税理士会富田林支部事務局

☎25-6250

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、11月10日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 11月16日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

借金問題解決のための日曜無料相談会

近畿財務局、大阪府、大阪弁護士会は、弁護士による日曜無料相談会を行います。

借金問題にお悩みの人は、この機会にぜひご相談ください。

【と き】 12月10日(日) (要予約)

午前10時～午後4時30分

【ところ】 近畿財務局

【定 員】 24人 (先着順)

◆申込・問合せ

近畿財務局相談窓口

☎06-6949-6523

天王寺年金事務所職員による出張年金相談会

日本年金機構では、各種普及・啓発活動の一環として、厚生年金や国民年金に関する疑問などについて、天王寺年金事務所職員が応じる出張相談会を下記のとおり行います。

この機会に、ねんきんネットなどを活用して自分の年金記録や受給見込額を確認し、未来の設計を考えてみませんか。(要予約)

【と き】 ①11月14日(火)

②11月28日(火)

各日 午前10時～午後3時50分

【ところ】 ①河内長野市役所

②太子町役場

【予約受付】 ①11月6日(月)～前日

②11月20日(月)～前日

※基礎年金番号をお伺いしますので、お手元にご用意ください。

◆申込・問合せ

天王寺年金事務所 お客様相談室

☎06-6772-7531

竹内街道歴史資料館友の会 歴史講座

大津皇子に関する講座を行います。

【と き】 11月19日(日)

午後2時～4時

【ところ】 町立生涯学習センター

「太子の森」研修室

【テーマ】 大津皇子と太子町

【定 員】 70人 (先着順)

【参加費】 300円 (資料代など)

【申 込】 前日午後5時までに、電話でお申込みください。

※受付は、午後1時30分～。

【講 師】 上野 勝己 (町立竹内街道歴史資料館元館長)

※竹内街道歴史資料館友の会会員、太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館

☎98-3266

催 し

道の駅感謝祭

道の駅感謝祭を行います。

【と き】 11月23日(木・祝)

午前9時～

【ところ】 道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

◆問合せ

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

☎98-0760

第38回 富田林商工祭

【と き】 11月12日(日)

午前10時～午後2時30分

【ところ】 富田林市市民会館

【内 容】 抽選会、管内事業所即売会、うまいものコーナー、各種イベントなど

※車でのご来場は、ご遠慮ください。

◆問合せ

富田林商工会 ☎25-1101

大阪商店街めぐり デジタルスタンプラリー

大阪府では、府内の対象商店街をめぐって素敵な賞品をゲットできるデジタルスタンプラリーを行っています。

対象となる商店街は、大阪府ホームページに掲載の「大阪府内136の商店街」です。めぐった商店街の数に応じて3つのコースを用意しています。

【と き】 9月15日(金)～

※ショートコースは、12月10日(日)まで。88か所めぐりコースとオールコンプリートコースは、12月23日

(土)まで。

ホームページは、こちらから▶



◆問合せ

大阪府商工労働部中小企業支援室商業振興課 商業振興グループ

☎06-6636-1034 FAX06-6636-1489

大阪府 道の駅スタンプラリー

大阪府内10駅の道の駅を巡るスタンプラリーを行います。各道の駅に置いてあるスタンプを集めると抽選で道の駅の特産品が当たるほか、完走賞としてオリジナルバッグをプレゼントします。

この機会に道の駅を巡りませんか？

【と き】 令和6年2月12日(月)まで

【応募】 期間内に道の駅を回って、10駅のスタンプを集めて最終駅で確認印をもらってください。その場で応募用紙をもらい、必要事項を記入し道の駅係員に渡してください。

【完走賞】 オリジナルバッグは応募用紙の引き換えにお渡しします。ただし、数に限りがありますので、無くなり次第終了します。

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

◆問合せ

大阪府「道の駅」連絡会事務局

(平日午前9時15分～午後6時)

☎06-6932-1447

太子町二十歳を祝う会

町では、令和6年に20歳を迎える人を対象に式典を行います。

【と き】 令和6年1月8日(月・祝日) (受付：午前9時30分～

開式：午前10時～)

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成15年4月2日～

平成16年4月1日生まれ

※対象者には11月中旬にハガキで通知しますが、通知が届かない、内容に誤りがある場合はご連絡ください。※参加にあたって配慮が必要な人は、事前にお問い合わせください。

◆問合せ

生涯学習課 ☎98-5534

太子町社会福祉協議会と合同開催 マルシェ de たいし

様々なフリーマーケットブースが一堂に大集合します。ぜひ、お越しください。

【と き】 11月26日(日)

午前9時～午後2時

【ところ】 太子・和みの広場

【主 催】 たいし聖徳市 実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会

☎26-8051

3

おおさか「山の日」in二上山

大阪府では、府民の皆さんに森林の果たす役割をご理解頂き、森林を守る契機とするために、11月を「山に親しむ推進月間」、第2土曜日をおおさか「山の日」と定めています。

当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングやお楽しみ抽選会を行います。お気軽にご参加ください。

【と き】 11月11日(土)

午前10時～正午

【ところ】 二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育 (いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉 (生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心 配 ご と	10日(金)・24日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

うちの子「結婚」しないのかしら? 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎06-4306-5217

結婚相談所 ムスベル

11月の太子TVは、11月30日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配信中! 町の情報や魅力を発信しています。みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは?…太子町と(株)F.C.大阪が配信しているインターネットテレビです。

ご視聴はこちらから▶

太子TV 検索

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

募集

第67回南大阪駅伝競走大会
参加チーム募集

【とき】 令和6年1月28日(日)
午前9時開会式
【ところ】 P L 教団本庁内コース
【区間】 6区間
【部門】 ■一般男子・女子(年齢不問)
■中学男子・女子
■混成(性別・年齢不問)
【参加資格】 南河内地区内に在住、在勤、
在学する人(中学生以上)
【参加費】 1チーム8,000円
(保険料を含む)
【申込】 10月2日(月)~11月15日

(水)午後5時30分までに、
参加費を添えて生涯学習課
へお申込みください。

◆申込・問合せ
生涯学習課 ☎98-5534

南河内環境事業組合職員募集

南河内環境事業組合の職員を募集し
ます。

●第1次試験
【とき】 12月10日(日)
【職種】 事務職上級(2人程度)
【受験資格】 平成6年4月2日以降に
生まれた人で、大学(短
期大学を除く)を、卒業、
または、令和6年3月31

日までに卒業見込みの人
(大学院に入学できる人)

【内容】 総合適性検査、集団面接試験
【申込】 11月17日(金)までに、南
河内環境事業組合総務企画
課窓口でお申込みください。

※南河内環境事業組合のホームページ
からもダウンロードできます。

【申込期間】 11月1日(水)~17日(金)
※郵送の場合は、11月14日(火)(消
印有効)までに南河内環境組合総務
企画課の窓口へお申込みください。

※申込書の交付、受付、問い合わせは、
月~金曜日(祝日は除く)の午前9
時~午後5時30分まで。

◆問合せ
南河内環境事業組合総務企画課
☎33-6584

自衛官など募集

自衛官などを募集します。

《高等工科学校生徒》

●高校同等教育

・修学年限3年、高卒資格取得

●特別職国家公務員の身分と待遇

・期末手当当年2回
・週休2日制、祝日、年末年始休暇など
・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

●『学び』が仕事

・中堅技術者育成

【応募資格】 日本国籍を有する男子で中卒(見込含)17歳未
満の人

【受付期間】 推薦:10月1日(日)~12月2日(土)



一般:10月1日(日)~令和6年1月5日(金)

【試験日】 推薦:令和6年1月6日(土)~8日(月)

一般:令和6年1月13日(土)、14日(日)

※上記日程の指定する1日。

《自衛官候補生》

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 年間をつうじて行っています。

【試験日】 受け付け時にお知らせします。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所
☎24-3799 FAX24-3999



5 令和5年度秋季スポーツ教室 参加者募集

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ	令和5年4月1日 現在18歳以上の人 ※参加希望者が定 員()内の人数未 満の場合は中止す ることがあります。 ※高校生不可。	町立総合 スポーツ公園 総合体育館	25人 (8人)	12月7・14・21日 1月11・18・25日 2月1日 各木曜日 ※12月29日・令和 6年1月5日は、休み。 午前9時30分~ 10時45分(全7回)	2,100円	【とき】 11月1日(水)~15日(水) 午前9時~午後5時15分 【ところ】 町立総合スポーツ公園総合 体育館 ※申込期限厳守、また教室の 途中参加はできません。	11月17日 (金) 午前10時~

※町内在住、在勤、在学の人を対象です。

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

《申込》

○申込みは町立総合スポーツ公園総合体育館、または、町ホームページより受け付けます。

○受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。

○公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、ハガキを送付し発表します。

○参加費は各教室の初回にご用意ください。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

ホームページは、
こちらから▼



税

11月11日~17日は税を考
える週間です

国税庁ホームページでは、「これか
らの社会に向かって」をテーマとした
特設ページを設け、国税庁の各種取
組みを紹介しています。

ぜひ、ご覧ください。〔国税庁〕で
検索)

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

国税の納付はキャッシュレ
ス納付をご利用ください

国税の納付は、ご自宅やオフィスな
どからインターネットを利用した「ダ
イレクト納付」や「クレジットカード
納付」、インターネットバンキングな
どからの納付のほか、口座振替による
納付、スマホ決済アプリ(Pay払い)
による納付などがあります。詳しくは、
国税庁ホームページ「国税の納付手続」
をご覧ください。

なお、確定申告期間中税務署窓口で
の納付は、大変混雑します。この機会
に、ぜひ、パソコンやスマートフォン
から便利な納付手段「キャッシュレ
ス納付」をご利用ください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

個人事業税 第2期分の納期
限は、11月30日(木)です

第2期分の納付書は、第1期分の納
付書に同封しています。年間の税額が
1万円以下の場合、第1期分で全額ご
納付頂くことになっているため、第2
期分の納付書はありません。

また、口座振替をご利用の場合、納
付書はお送りしていません。

納付書を破損・紛失された場合は、
府税事務所へお問い合わせください。

○納付場所・納付方法

- ・府税事務所
- ・大阪府内の各郵便局
- ・府の指定金融機関、指定代理金融機
関、または、収納代理金融機関
- ・コンビニエンスストア、MMK 設置店
- ・「地方税統一QRコード(eL-QR)」
に対応した金融機関

・「地方税統一QRコード(eL-QR)」
に対応したスマートフォン決済アプリ
・「地方税お支払サイト」を利用した納付
なお、「地方税お支払サイト」を利用
すると、クレジットカード納付、また
は、ペイジー納付(ATM、インター
ネットバンキング)ができます。詳しく
は、「地方税お支払サイト」をご確
認ください。

また、納期限日にご指定口座から自
動引き落としされる口座振替制度もご
利用ください。

詳しくは、最寄りの府税事務所へお
問い合わせください。

◆問合せ 南河内府税事務所
☎25-1131

町・府民税の第3期納期限は
11月30日(木)です

町・府民税の第3期納期限は、11
月30日(木)です。忘れずにお納めく
ださい。

納付書に記載の金融機関、コンビニ
エンスストア、スマートフォン決済ア
プリ「PayJ」、「LINEPay 請求書支払」、
「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay
請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」、「d
払い」での納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみならず
は、残高の確認をお願いします。

令和5年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	10月2日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂
かないと、次のような督促手数料や延
滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算
して10日を経過した日までに税金を
完納しない場合は、滞納処分を受ける
ことになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき
100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期
間に応じて年8.7%(ただし、納期限
の翌日から1か月を経過する日までの
期間については、年2.4%)の割合で

計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

暮らし

Sマーク(標準営業約款)で安
心・安全なお店選びを!!

Sマークは、厚生労働大臣認可の標
準営業約款に従って営業している、理
容・美容・クリーニング・めん類飲食・
一般飲食のお店で掲げられています。

Sマーク登録店は、Standard(安
心)、Safety(安全)、Sanitation(清
潔)を消費者のみならずさまにお届けし
ます。

Sマーク登録店への日本政策金融公
庫の融資制度については☎0120-
154-505までお問い合わせください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

公園の利用はマナーを守りま
しょう

公園を利用するときは安全に配慮
し、特に小さなお子様が遊具で遊ぶと
きは、大人が必ず付き添ってください。

また、公園でたき火や花火など火気
を使用すること、犬を放すこと、糞・
尿をさせること、ゴミをまき散らした
り、バイクを乗り入れて騒音をたてる
などの行為は、他の利用者や公園周辺
のみならず迷惑になるので絶対にや
めましょう。

※駐車場のある公園では、利用者以外
の駐車はご遠慮ください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

めいわく駐車はやめましょう

「めいわく駐車」は車の通行を妨げ、
交通渋滞を招くだけでなく、駐車車
両が遮へい物となり運転者からの歩行
者の発見が遅れたり、消防車や救急車
といった緊急車両の通行を妨げるな
ど、重大な事態を招く可能性があります。

一人ひとりの少しの気配りで、めい
わく駐車を追放し、事故のない住みよ
い街にしていきましょう。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

太子町結婚新生活支援事業補助制度

新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻にともなう新生活を経済的に支援することを目的として、新規に婚姻した世帯（パートナーシップ宣誓を含む）に対して住居費及び引越費用の一部を助成します。

【補助の対象となる経費】

令和5年4月1日～令和6年3月31日までの間に支払われた下記の経費

- ・新規の住宅賃貸費用（賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料）
- ※住宅手当などが支給されている場合、住宅手当分は対象外になります。
- ・新規の住宅取得費用
- ・婚姻にともなう引越し費用
- ・婚姻にともなうリフォーム費用（外構に係る費用は除く）

【補助の対象となる世帯】

●主となる条件

- ・令和5年4月1日～令和6年3月31日までに婚姻届が受理され、申請時点で対象となる住居が町にあり、かつ当該居住地に住居登録を有し、居住していること
- ・夫婦ともに婚姻届が受理された時点で、39歳以下であること
- ・夫婦の直近の所得合計が500万円未満の世帯
- ・夫婦のいずれも、町税などを滞納していないこと

【補助金額】

- ・婚姻届受理時点で夫婦ともに29歳以下の世帯 上限60万円
- ・29歳以下の夫婦以外で、30歳以上39歳以下の世帯 上限30万円

※上記補助制度の対象となるかを確認するため、事前にご相談ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



お知らせ

残滓運搬処理業務委託の条件付一般競争入札

南河内環境事業組合では、残滓運搬処理業務委託の条件付一般競争入札を行います。参加資格申請は組合第1清掃工場配布の提出要領に基づき、11月1日(水)～20日(月)(土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)の間で受け付けます。なお、要件として、組合構成市町村に事務所などを設置していることが条件です。

その他の条件は提出要領をご参照ください。提出要領及び申請書は組合ホームページからダウンロードください。

ホームページは、こちらから▶

◆問合せ 南河内環境事業組合総務企画課 ☎33-6584

※ナンバープレートは、当日発行されません。(予約証発行)
※ふれあいTAISHI2023が中止の場合、抽選会も中止となります。
詳しくは、税務課までお問い合わせください。



ミヤクミヤクナンバープレートのイメージ▲

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

住生活総合調査にご協力ください

12月1日(金)、全国で「令和5年住生活総合調査」が行われます。この調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを総合的に調査し、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を検討・推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的に、国土交通省が実施する5年周期の統計調査です。

調査票は11月下旬から対象世帯に郵送で配布されます。

調査の結果は、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上での基礎資料として利用されるとともに、広く国民一般の利用に供されます。

【とき】12月1日(金)

【対象】令和5年住宅・土地統計調査の回答者から抽出した世帯

【調査方法】調査票(郵送)、または、オンライン

【調査項目】①現在の住宅及び住宅まわりの環境に対する評価について

②現在及び以前のお住まいの状況について

③今後の住まい方の移行について

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

医療・保険

11月1日から障がい者・ひとり親家庭医療証が新しくなっています

医療機関で受診される時は、新しい医療証をご提示ください。なお、医療証が届いていない人、健康保険などの内容に変更のある人は必ず保険医療課へご連絡ください。

○重度障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。ただし、所得制限があります。

- ・身体障がい者手帳1・2級所持者
- ・療育手帳A(重度)所持者
- ・療育手帳B1(中度)で身体障がい者手帳所持者
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級所持者
- ・特定医療費(指定難病)・特定疾患医療受給者証所持者で障がい年金(または、特別児童扶養手当)1級該当の人

○ひとり親家庭医療の対象者

町に住所を有し、前年度の所得が所得制限(児童扶養手当に準ずる)内で、次の条件に該当する人

- ・ひとり親家庭の父母、または、養育者とその児童

※児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある子。ひとり親家庭に該当していても、父、または、母が障がい者医療の対象者と同様の障がいがあり、児童がいる人はご相談ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

消費者トラブル解決

国内の旅行予約サイトで、3週間後に出発の3泊4日の国内旅行ツアーを大人3人分申込んだ。前日に「1人あたり4万5千円」という広告を見てブックマークしておき、翌日、その広告サイトから条件を入力し、各項目に入れて申込みを完了した。

その後、落ち着いて旅行代金を確認すると「1人6万円」に変わっていた。すぐにキャンセルしたが、キャンセル料1万2千円を請求された。申込み前に確認画面も表示されていたが、よく確認せずボタンを押してしまった。すぐにキャンセルしたのだから何とかならないか。

【ひとこと助言】

- ・旅行予約サイトをつうじて予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で詳しく説明を受けることができません。消費者自身が申込完了前に契約条件や予約内容を十分に確認したうえで契約する必要があります。
- ・解約や内容変更などに関する条件は、原則契約内容にしばられます。申し込み完了直後に入力ミスなどに気づいても、無条件で解約・変更ができるわけではありません。申込みを完了する前に名前のつづりやメールアドレスを含め、旅行日程などの予約内容が正確に入力されているかよく確認しましょう。
- ・申し込み時の予約内容が確認できる画面や契約後に送付される予約確認メールなどは、旅行が終わるまでスクリーンショットや印刷などをして保管しましょう。

困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

広告

見積無料

お家の整理は当社にお任せ!

遺品整理

生前整理

空き家整理

物屋敷整理

クリーンステップ

遺品・生前整理業

奈良本店 ☎636-0114
奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3-5-24

和歌山支店 ☎640-8060
和歌山県和歌山市四筋目20-301

遺品整理士・遺品査定士免許所持

☎0120-415-754

HPからもお気軽にお問い合わせ!

<http://clean-step.jp>



広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

断熱改修

窓・玄関・勝手口
ガラス・内窓・外壁
天井・浴室・床等

時期によって大変有利な政府補助あります お問い合わせ下さい

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペースア

畑田ガラス店

<http://www.hatadagls.com> 太子役場前西200m

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉



⑤ 400ml | 献血へのご協力をお願いします



【と き】 ①11月12日(日)、②24日(金)
各日、午前10時～正午、午後1時～4時
【ところ】 ①太子・和みの広場 (ふれあい TAISHI2023会場)
②町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血を受ける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですので、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml 献血にご協力ください。
【対 象】 男性：17歳～69歳 女性：18歳～69歳
※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。
※男女とも体重50kg 以上。最高血圧90mmHg 以上。
【1年に献血できる回数】
男性：3回以内 (1,200ml 以内)

女性：2回以内 (800ml 以内)
【献血の間隔】 男性：12週間後の同じ曜日
女性：16週間後の同じ曜日
なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。
・当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療 (歯石除去を含む) を受けた人
・一定期間内に予防接種を受けた人
・6か月以内にピアスの穴をあけた人
・特定の病気にかかった人 (心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)
・海外で暮らしたことがある人
・輸血歴、臓器移植歴のある人
・妊娠中、授乳中の人 など。
採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血の実施は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。
詳しくは、お問い合わせください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

柔道整復、はり、きゅう、あんま・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術や、はり、きゅう、あんま、マッサージを受けた場合、健康保険を適用できるケースは限られています。適切な受診で医療費の適正化にも繋がりますので、ご協力をお願いします。
①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けるとき
【健康保険が使える場合】
・骨折・脱臼・打撲・ねんざ (肉ばなれを含む)
※骨折・脱臼は、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。
【施術を受けるときの注意】
・肩こり、筋肉疲労などは保険外で、全額自己負担です。
②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あんま、マッサージの施術を受けるとき
【健康保険が使える場合】
○はり、きゅう
・神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症
・頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患
○あんま・マッサージ
筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする

症例
【施術を受けるときの注意】
・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書、または、診断書が必要です。
・単に疲労回復などを目的としたものや、疾病予防のマッサージなどは保険外で、全額自己負担です。
・保険医療機関 (病院、診療所など) で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険対象外です。
●柔道整復などの施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。
●柔道整復師などが患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けられます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容などを確認し、署名、または、押印してください。
◆問合せ
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

子育て

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。予約は不要です。
【と き】 ○松の木保育園 11月7日(火)
○やわらぎ幼稚園 11月15日(水)
※開放時間は、午前9時45分～11時。
【対 象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者
【内 容】 各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒 (お茶)、タオルなどをお持ちください。
※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。
※車での来園はご遠慮ください。
※やわらぎ幼稚園は、雨天中止。

◆問合せ
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

第25回大阪保育子育て人権研究集会 (DVDでの視聴などによる開催)

第25回大阪保育子育て人権研究集会では、DVD (記念講演) の視聴や、冊子 (分科会実践報告) の配布を行います。
【内 容】 記念講座 (理論編:非認知能力の根っこ「アタッチメント」～意義と保育者の役割～)、(実践編:幼児の主体性・非認知能力を育てる保育実践)
【対 象】 保育士、幼稚園教諭、子育て支援に関心のある人、大

阪府民の人
【参加費】 2,000円 (大阪市・他府県からの参加者は4,000円)
【講 師】 ①遠藤利彦さん (東京大学大学院教授)
②佐々木晃さん (鳴門教育大学大学院教授)
◆申込・問合せ
〒540-0006大阪市中央区法円坂1-1-35大阪市教育会館
第25回大阪保育子育て人権研究集会事務局 (NPO 法人ちやいるどネット大阪)
☎06-4790-2221 FAX06-4790-2223
ホームページ: <http://www.childnet.or.jp>

福祉・介護

第20回共に生きる障がい者展 (ともいき)

障がい者の自立と社会参加及び府民の障がいがある人への正しい理解を目的とした「第20回共に生きる障がい者展 (ともいき)」を行います。
ともいきは、障がいのある人もない人も「ともに、楽しむ・学ぶ・分かち合う」2日間のイベントです。
11月18日(土)は、ミサイルマンの西代洋さんと女と男さんが登場し、サッカーをつうじて障がいや差別解消について考えるフォーラムを行います。他にもダンス、ボッチャ、タンDEM自転車やeスポーツの体験などとして頂けます。さらに、バザーや縁日などが出る「ちよっくらわくわくまつり」も同時開催します。11月19日(日)は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2023」を行います。

両日とも、2025年開催予定の東京デフリンピックの紹介として映画「みんなのデフリンピック」上映、音楽フェスティバル「泉ヶ丘 (GAO) フェス」やビッグバンによるキッチンカー出店などイベントが盛りだくさんです。ぜひ、ご来場ください。
【と き】 11月18日(土)、19日(日) 午前10時～午後4時まで
【ところ】 国際障害者交流センター
【入場料】 無料
◆問合せ
府民お問合わせセンター
ピピッとライン
☎06-6910-8001 FAX06-6910-8005

11月11日は「介護の日」 介護についてみんなで考えよう!

大阪府では、11月11日「介護の日」に大阪城天守閣、太陽の塔などのブルーライトアップを行います。その他、介護の魅力発信動画もYouTube で配信中です。
この機会に、私たちの生活に身近な「介護」について、理解や認識を深めてみませんか。
【と き】 11月11日(土)日没～
【内 容】 ①介護の日のブルーライトアップ 大阪城天守閣・太陽の塔・天保山観覧車などがライトアップされます。
②介護の魅力発信動画 大阪府 YouTube チャンネルで配信中です。

詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。
ホームページは、こちらから▶
◆問合せ
大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ ☎06-6944-0286

道の駅 秋の感謝祭 11/23(木) 9:00～17:00

〜日頃の感謝の気持ちを込めまして〜

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」 ☎0721-98-0760

この券1枚で1個につき¥50割引(ただし3個まで)
※他の割引との併用はできません
有効期限 2023年11月23日～12月末日

ガイドヘルパーさん大募集!!

障がいのある方と一緒に、お出かけを楽しみませんか?

※映画や観劇、カラオケ、ボーリング、お買い物やお食事など、お一人では活動できない方と一緒に、徒歩やバス・電車に乗って外出をサポートするお仕事です。【食事代以外の交通費や入場料等は、ご利用者のご負担です】
※ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方優遇。資格をお持ちでない方には、ガイドヘルパーの資格を取っていただく手配をいたします。

学生さん、W7-7の方、月1回でもOK!

株式会社であい 太子町山田 2652-4 ☎0721-98-3109

併設介護・福祉サービス
 ☆ケアタクシーであい (介護タクシー)
 ☆ケアセンターであい (高齢者・障がい児者への訪問)
 ☆デイサービスGOYA (高齢者・障がい児者の通所)

労働

創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、無料で「創業支援セミナー」を行います。各回すべての日程(①~④)を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。

- 【と き】①11月17日(金)
②12月1日(金)
③12月8日(金)
④12月15日(金)
午後2時~4時(全4回)

【ところ】富田林商工会館2階 会議室

【定員】20人

【申込】観光産業課、または、富田林商工会まで、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ
観光産業課 ☎98-5531
富田林商工会 ☎25-1101

事業主の皆さまへ
労働保険の成立手続はお済みですか?

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した言葉で、政府が管掌する強制保険です。

労働者を1人でも雇用していれば、手続きが必要です。各保険の加入要件を確認のうえ、お手続きください。

詳しくは、お問い合わせください。

○労災保険の問合せ

羽曳野市労働基準監督署
☎072-942-1309

○雇用保険の問合せ

ハローワーク河内長野

☎53-3081 部門コード21#

◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521

防災・防犯

犯罪被害者週間

11月25日~12月1日は「犯罪被害者週間」です。事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。相談・支援は全て無料です。秘密は厳守します。

【と き】月~金曜日

午前10時~午後4時

※祝日、年末年始を除く。

ホームページは、こちらから▲

◆相談・問合せ

大阪府公安委員会指定
犯罪被害者等早期援助団体
認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター
相談電話 ☎06-6774-6365
全国共通ナビダイヤル
☎0570-783-554

秋の全国火災予防運動

火を消して 不安を消して つなぐ未来
11月9日(木)~15日(水)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。富田林市消防本部では「安全・安心なまちづくり」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

◆問合せ

富田林市消防本部予防課
☎23-1124

防火図画コンクール入賞・
入選作品決定

同コンクールは、「火の用心」を呼びかけるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年行っています。

今年は、365点の応募の中から入賞・入選作品が選ばれました。

選ばれた2作品を防火ポスターに採用し「秋の火災予防運動」から、公共施設や事業所などに掲示します。

◆問合せ

富田林市消防本部予防課
☎23-1124

空き家対策セミナー

知ってるようで知らない解体の話、利活用の話をプロの講師がお話します。

【と き】11月25日(土) 午後1時~
【ところ】大阪市立難波市民学習センター (OCAT 4階)

【内容】①空き家法改正について
②空家除却について
③空家利活用について

【定員】先着50人

【申込】名前、年齢、電話番号、住所、メールアドレス、セミナーで聞きたいことを明記し、メール、FAX、または、予約フォームからお申込みください。

予約は、こちらから▶

【申込期限】11月17日(金)

◆問合せ

大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課施策推進グループ 谷澤
☎06-6941-0351 (内線3036)
FAX06-6210-9712
Email: kyojukikaku-g07@gbox.pref.osaka.lg.jp

リサイクル

子ども服リユース事業を行います

「子どもが成長しちゃって着れなくなったけれど、捨てるのはもったいない」そんな衣服はありませんか? 町ではこの度、使用済み子ども服を回収し、希望者にお譲りするリユース事業を行います。

●子ども服の収集

まだ使用可能なもので、洗濯済み、または、未使用の衣類をご提供ください。

【と き】11月1日(水)~

令和6年3月6日(水)まで

【ところ】役場庁舎2階 環境農林課

【収集衣類】サイズ120cmまでの子ども服*くつ、靴下、帽子、パジャマ、下着は対象外です。

*衣類に記名がある場合、収集後に塗りつぶすなどの対応はしません。

●子ども服リユースイベント(子ども服お譲り会)

【と き】令和6年2月21日(水)、
3月6日(水)、13日(水)
午前9時30分~正午

【ところ】町立保健センター2階

【対象】町在住の未就学児のお子さまがいる家庭

リユースイベントについて詳しくは、令和6年2月号の広報たいしでお知らせします。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

環境

11月はエコドライブ推進月間です

エコドライブとは、環境に配慮した運転のことです。停車時のエンジン停止やゆっくり発進などにより燃費が向上し、ガソリン代の節約にもつながります。以下の項目を参考に、エコドライブを実践しましょう。

■エコドライブ10のすすめ

①ふんわりアクセル「eスタート」(最初の5秒で時速20km程度が目安)

- ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

クリーンキャンペーン

きれいなまちに住みたいのは、私たち共通の願いです。自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。

どなたでも参加して頂けますので、ひとりでも多くの人のご協力をよろしくお願い致します。

【と き】

12月3日(日) 午前9時~12時
(小雨決行)

*決められた日時以降に捨てられたごみは、収集できませんのでご注意ください。

【清掃場所】

町内の道路、水路、公園などの公共の場所

【集積場所】

各地区ごとに決められた場所(当日、収集車が町内を巡回します。)

【ごみ袋・土のう袋の配付方法】

個人で参加頂ける人に対して、環境農林課窓口で配付します。町会・自治会へは直接配付します。

~次のことに気をつけてください~

- ・清掃作業は、事故のないようお互いに注意しあいましょう。
- ・当日、家庭ごみは、絶対に出さないでください。



◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

11月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			金属	プラ	もえる	
5	6	7	8	9	10	11
	し尿	もえる	粗大		もえる	
12	13	14	15	16	17	18
	缶ビン	もえる	金属	プラ	もえる	
19	20	21	22	23	24	25
	(し尿)	もえる	粗大	ペット	もえる	
26	27	28	29	30		
	缶ビン	もえる				

*ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
*生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。
*粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R5.9	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
557g	-13g	+8g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人口	12,860人(-5)	転入	31人
男	6,299人(-6)	転出	34人
女	6,561人(+1)	出生	3人
世帯数	5,633世帯(+10)	死亡	5人

まちの面積 14.17km²

(10月1日現在)

入試説明会 I'm here!
ここからはじまる、みんなが主役。

学校見学会 随時受付中

.....オンライン個別相談会も実施中!.....

第1回 11/3 祝・金 10:00~
第2回 11/19 日 10:00~
第3回 12/3 日 10:00~
第4回 12/10 日 14:00~

UT 上宮太子高等学校
UENOMIYA TAISHI SENIOR HIGH SCHOOL

〒583-0995 大阪府南河内郡太子町太子1053
TEL: 0721-98-3611 (入試対策部)
URL: https://www.uenomiya-taishi.ed.jp

詳細は WEBサイトよりご確認ください

ふれあいTAISHI 2023

こさめけっこう
小雨決行

町の青少年健全育成を目的とした「ふれあいTAISHI」を行います。

【とき】 11月12日(日) 午前10時～午後3時 (午前9時45分～開会式)

【ところ】 太子・和みの広場 << 駐車場 >> 青少年グランド (町立磯長小学校北側)

もぎてん

- | | |
|------------|-------|
| みたらし団子 | プラ板 |
| あてもの | 体力測定 |
| ヨーヨーつり | 焼き鳥 |
| おかしすくい | たこせん |
| 野菜果物販売 | 昔の遊び |
| 大阪・関西万博 PR | ミ二健康展 |

ステージ

- | | |
|----------------|---------|
| 和太鼓演奏 | 吹奏楽演奏 |
| からてえんぶ
空手演武 | ビンゴゲーム |
| ダンス | 万博もりあげ隊 |

ミニ動物園
エアートランポリン

献血同時開催

マルシェ de たいしを
同時に行います。



©EXPO 2025

大阪・関西万博公式
キャラクターミャクミャクも
やってくる!

★注意～あらかじめ、ご了承ください～★

- 当日は、広報紙掲載及び記録用に、会場やステージの写真撮影をします。
- 内容については、一部変更されることがあります。



広告

家族葬専用ホール **天翔** てんしょう

安心、低価格

家族葬の天翔
富田林市錦織南
2-18-2

●お問い合わせの方は **家族葬 天翔**

0120-303-261

広告

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分

葬儀会館 **ティア富田林**

☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール **NEW**

葬儀会館 **ティア富田林駅前**

☎0721-23-6600

生前見積り承ります。

感動葬儀

遺族や参列者にとって忘れられないオンリーワン葬儀を。